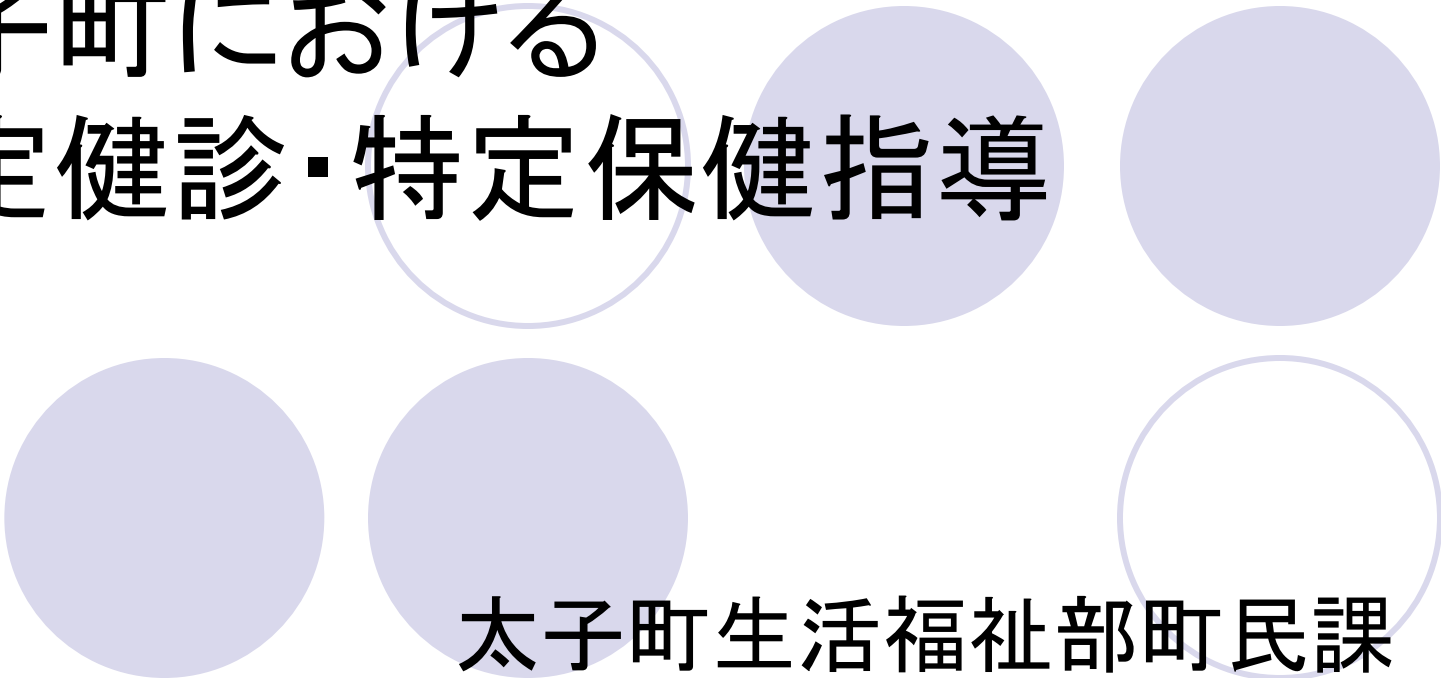


太子町における 特定健診・特定保健指導



太子町生活福祉部町民課
保健師 内海 美苗

太子町の概要

太子町の概要 (H22.12.1現在)

人口	34,366人
世帯数	12,531世帯
高齢化率	19.2%

太子町国保の概要 (H22.12.1現在)

被保険者数	8,295人
世帯数	4,541世帯
加入率	24.1%

特定健診実施状況

● 集団健診

◎実施日数:14日間 (8-9月:12日間、11月:2日間)

◎実施会場:町内2会場(保健福祉会館・文化会館)

◎周知方法:広報・回覧(各年2回)・ちらし(全戸配付・年1回)

◎申込方法:申込はがきをポストに投函(JA厚生連で取りまとめ)

◎がん検診と同時実施

◎被用者保険の被扶養者及び被保険者を受け入れ

⇒受診券発行あり:受診券に記載された額を負担

⇒受診券発行なし:全額自己負担(6,400円)

◎完全予約制

◎心電図検査、眼底検査、貧血検査、血液検査(尿酸・尿素窒素・血清クレアチン・総コレステロールの4項目セット)について、希望者はオプション検査として追加可能(全額自己負担)

特定健診実施状況

● 個別健診

◎実施期間: 通年

◎実施場所: 太子町及びたつの市内の医療機関
姫路市医師会診療所

◎周知方法: 回覧・ちらし(全戸配付・年1回)
ポスター(医療機関に掲示)

◎申込方法: 電話・窓口来庁

◎がん健診と同時実施

◎被用者保険の被扶養者及び被保険者の受診については、
健診機関と集合契約している医療保険者に参加しており、受
診券が発行される場合、受診可能

◎必要書類(特定健診受診券・受診連絡票)発行後、受診希
望者が医療機関に予約・受診

がん検診との同時実施について

《実施体制》

- 受診者が希望するがん検診(子宮がん・乳がん検診を除く)の項目を自由に組み合わせ受診することが可能

《受診状況》

- がん検診とセットで受診: 1183人/1341人(88.2%)

《メリット》

- 受診者の負担を軽減することができる
- 特定健診及びがん検診の受診率の向上につながる

特定健診受診状況

	20年度	21年度	22年度
集団健診	1115	1188	1341
個別健診	31	53	90 (見込)
合計	1146	1241	1431 (見込)
受診率	21.1%	21.8%	25.1%(見込)
法定報告	21.7%	22.8%	

22年度未受診者対策

- 健診受診料の無料化
- 国保保健指導事業の活用
40～64歳までの被保険者に対し個別通知
- 国保連未受診者対策支援事業の活用
過去5年間に太子町の集団健診を受診したことがある者で、8-9月の集団健診の申込がない者に対し、8月上旬(10日間)に電話で未受診理由の聞き取り及び受診勧奨、申込受付を実施
- 保健衛生部門による電話による受診勧奨
8-9月の集団健診申込者のうち未受診者に対し、電話による受診勧奨及び申込受付を実施
- 個別健診未受診者への電話による受診勧奨
個別健診申込者のうち未受診者に対し、電話による受診勧奨を実施

国保連未受診者対策支援事業実施状況

- 対象者数：599人
- 電話件数：実537人(延べ806人)
- 健診申込人数：201人(37.4%)
(集団：185人、個別16人)
- 健診受診人数_(12月末現在)：165人(82.1%)
(集団：155人、個別10人)
⇒144人(受診予定者以外)の受診につながる
⇒受診率2.5%増につながる

特定保健指導実施状況(平成21年度)

- 階層化の出現率

積極的支援: 4.9%

動機付け支援: 12.1%

- 集団健診後 (姫路市医師会に委託)

JA厚生連が作成した特定保健指導対象者リストに基づき、特定保健指導の案内を個別通知後、電話での利用勧奨を実施

姫路市医師会のスタッフが、町の施設(保健福祉会館・文化会館)に出向き、保健指導を実施

- 個別健診後 (たつの市内医療機関・姫路市医師会診療所)

国保連特定健診等データ管理システムから抽出された対象者リストに基づき、特定保健指導の案内を個別通知後、電話での利用勧奨を実施

医療機関もしくは集団健診後実施の特定保健指導で、保健指導を実施

積極的支援の内容

支援形態	時期	時間	ポイント	内容
初回面接	開始	60分		<ul style="list-style-type: none">・生活習慣と健診結果の関係・行動目標、支援計画の作成
電話B	2週間後	5分	10	<ul style="list-style-type: none">・行動目標・計画の実施状況の確認とこれまでの頑張りの評価
個別支援A	1ヵ月後	20分	80	<ul style="list-style-type: none">・自分の食生活の振り返り・改善に必要な実践的な指導
グループ支援A	3ヵ月後	80分	80	<ul style="list-style-type: none">・ストレッチ・ウォーキングなどの運動の効果や実施方法の説明と実践的な指導
電話B	4～5ヵ月後	5分	10	<ul style="list-style-type: none">・行動目標・計画の実施状況の確認とこれまでの頑張りの評価
評価	6ヵ月後	20分		<ul style="list-style-type: none">・身体状況及び生活習慣の変化について確認・継続への支援

動機付け支援の内容

支援形態	時期	時間	内容
初回面接	開始	60分	<ul style="list-style-type: none">・生活習慣と健診結果の関係・行動目標、支援計画の作成
(ヘルスアップ通信)	月1回		<ul style="list-style-type: none">・生活習慣改善に役立つ情報提供 (計6回・郵送)
評価	6カ月後	20分	<ul style="list-style-type: none">・身体状況及び生活習慣の変化について確認・継続への支援

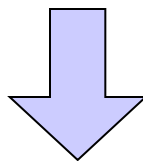
特定保健指導利用状況(平成21年度)

	対象	初回面接 実施	途中離脱	実績評価 実施
動機付け支援	150	110	9	101
積極的支援	59	37	12	25
合計	209	147	21	126
利用率		70.3%		60.3%

法定報告 : 62.2%

特定保健指導利用率向上のための取組み

- 個別通知後、保健指導前に電話による利用勧奨を実施
- 実績評価前に希望者に対し、血液検査を実施
- 動機付け支援利用者に対し、月1回(計6回)『ヘルスアップ通信』を送付



20年度と比較し、初回面接の利用率は7.4%低下したものの、継続率が9.2%上昇し、評価までの利用率は1.8%上昇した

今後の課題と対応策

● 特定健診

◎ 受診率の向上(新規の取組み)

⇒ 60歳代の被保険者で今まで町実施の健診を受診したことがない者に対し、電話による受診勧奨を実施

⇒ 人間ドック助成事業を実施

⇒ 年度末年齢40・45・50・55・60・65・70歳の被保険者に対し、健診受診勧奨及び健診案内を個別通知

今後の課題と対応策

- 特定保健指導

- ◎ 利用率の向上

⇒ 繰り返し対象となる者に対する、支援内容の工夫（例：グループ支援⇒個別支援）

⇒ 家族同伴での利用

その他の保健指導(保健衛生部門で実施)

● 結果相談会

※特定保健指導対象外の者で、健診結果の相談を希望する者に対し、結果説明及び保健指導を実施

● 電話支援

※結果相談会で電話での支援を希望した者に対し、定期的に電話支援を実施

● ☆きらり☆健康教室

※特定保健指導対象外の者で、生活習慣改善を支援する教室を実施